

## 第10回東京六大学対抗ロード（クリテリウム）大会 大会要項（20151016）

主催	東京六大学対抗自転車競技大会実行委員会
共催・主管	日本学生自転車競技連盟
運営協力	(一般社団法人)埼玉県自転車競技連盟
後援	行田市 行田市教育委員会 行田市体育協会 行田商工会議所 埼玉県議会 行田市議会 公益財団法人)行田市・産業・文化スポーツいきいき財団
日時	平成27年11月15日（日）雨天決行、積雪・荒天中止 午前9:15～開会式 9:30～競技開始 (設営役員集合午前7:20 立哨役員集合7:50)
会場	埼玉県行田市 行田総合運動公園周辺周回コース1周2km
参加資格	東京、早稲田、立教、法政、慶應義塾、明治の各大学の部員の内、学連記選手のみ出場を認める。 各校2名の競技役員・2名の立哨役員の供出を参加のための必要条件とする。 これら役員は、引き続き同所にて行われる、全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ第9戦 埼玉行田ラウンドにも役員執務するものとする。(これら役員には昼食が支給されるが、交通費 は支給されない。ホイッスル・雨具・防寒具持参のこと。) 競技役員は JCF 審判資格保有者とする。立哨役員は審判資格を必要条件としないが、自転車競 技の特性について理解がありコースの安全管理業務を遂行できる者とする。
大会参加料	六大学1校¥18,000(大会当日に徴収)
参加申込	平成27年10月27日(火)必着 <u>指定の書式に記入の上、電子メールにて <a href="mailto:jicf@remus.dti.ne.jp">jicf@remus.dti.ne.jp</a>宛て送付のこと。</u> ※同日開催のRCS第9戦 行田ラウンドとは、申込みや支払い方法が異なります。ご注意ください。 (公財)日本自転車競技連盟規則ならびにUCI規則により実施する
競技規則	クリテリウム(ポイント方式)出場者数=各校5名以内 30分+3周回
競技種目	1.大学対抗戦とする。成績は対抗得点の多寡により決定する。同点の場合は、種目別上位者の多 い大学を上位とする。 順位により、下記対抗得点を与える。 順位 1位 2位 3位 4位 5位 6位 7位 8位 9点 7点 6点 5点 4点 3点 2点 1点
競技方法	2.各校2名の補欠登録を認める。 補欠選手の起用は当該種目の競技開始60分前までに総務委員長に届け出ること。
特別規則	第1条(競技) 1.競技は、ポイントレース方式とし、完走周回数と、中間スプリントで与えられる得点を基に最終順 位を決定する。周回数において同等の場合は、得点の多寡による。周回、得点において同等の場合は、 中間スプリントの勝数による。 以上においても同等の場合は、最終スプリントの順位による。中間スプリントとして2周回毎、フィニ ッシュラインを通過した先頭から順に5点、3点、2点、を与える。最終ゴールは上位10選手に 15,12,10,8,6,5,4,3,2,1点とする。周回獲得者には20点を加算する。集団から遅れて周回を失った 者は、コミッサーの判断により20点を減算してレースの続行を認められる事がある。 2. 飲食料の補給は認めない。 3. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピットにおいてのみ認められる。 4. ピット監察員によって確認された認められる事故の場合、最後の2周を除き1週のニュートラリゼ ーションが与えられる。ニュートラリゼーション適用後最初の中間スプリントではポイントを獲得する ことができない。 第2条(失格・棄権) 1. 原則として、先頭より1周回遅れた選手(遅れると判断された選手を含む)は、失格とする。 2. 競技を中止した選手は、周囲の安全をよく確認してからコース出て、速やかにゼッケンを外すこと。 第3条(その他) 1. 行田総合運動公園内の自転車走行禁止区域での走行には、3000円のペナルティを科す。 2. ボトル、食料の残り・包装等、あらゆる固形物の投げ捨てはコース内・外、レース中・外を問わず、 3000円のペナルティを科す。 3. 公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。 総合順位トラック競技との通算成績表彰は行わない。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。